

『オリエンテーション民法』（13787）第4刷での主な修正箇所
※第1刷から第3刷をお持ちの方はこちらをご参照ください。

<第1部>

■p25の図で、相続のところを別紙pdfのように修正しました。

<第2部>

- ・p45のnotes「用語」の不当利得の説明を一部修正しました。
「お金を借りていないのに借りていると思って払われた」
→「実際にはお金を貸していないのに貸していると思って払ってもらった」
- ・p85の本文1行目を修正しました。
「AC間」→「AB間」
- ・p94のnotes「発展」の1行目を修正しました。
「BはAに対して」→「AはBに対して」
- ・p95の下から2行目～1行目を修正しました。
「借地借家法27条に反し無効となります。」
→「借地借家法28条に反しているため同法30条により無効となります。」
- ・p117の5行目～6行目を修正しました。
「敷金とは、建物賃貸借契約締結の際、通常、賃貸借契約締結にともなう敷金契約に基づき」
→「敷金とは、通常、建物賃貸借契約締結の際に結ばれる敷金契約に基づき」
- ・p117の14行目を修正しました。
「662条の2第1項1号」→「622条の2第1項1号」
- ・p132のCHART4-3内の図に加筆をしました。
無償契約部分のA・Bに人物の役割表記がないので、Aの左側に「^{ぞうよしや}贈与者」、Bの右側に「^{じゅぞうしや}受贈者」の表記を付加しました。
- ・p138の4行目を修正しました。
「(412条の2)」→「(412条の2第1項)」

p144 の 6 行目を修正しました。

「債務者と弁済者」 → 「債権者と弁済者」

p146 の下から 4 行目を修正しました。

「給付の目的物を」 → 「弁済の目的物を」

p150 の CHART 4-10 内の図を修正しました。

「C」の下

「(善意・無過失)」 → 「(善意・無重過失)」

※無過失でも間違いではありませんが、条文では、無重過失なので、それに合わせました。

p156 のコラム⑩内の 5 行目を修正しました。

(140 条) → (140 条本文)

p156 のコラム⑩内の下から 5 行目を修正しました。

「これを^{おうとうび}応答日とといいます」 → 「これを^{おうとうび}応当日とといいます」

p156 のコラム⑩内の下から 3 行目を修正しました。

「2006 年 4 月 1 日が^{おうとうび}応答日に」 → 「2006 年 4 月 1 日が^{おうとうび}応当日に」

p167 の (2) の 5 行目を修正しました。

居住のために^{こう}甲土地建物 → 居住のために土地建物

※「甲」を削除しました。

p168 の 10 行目から 11 行目までを修正しました。

「上記のように観光シーズンに土地建物の引渡しがされるのであれば」

→ 「上記のように土地建物を引き渡す日が観光シーズンであれば」

※間違いではありませんが、誤解される可能性があるので、修正いたしました。

■p168 の 13 行目から p169 の 5 行目までを別紙の p d f に差し替えました。

■p175 の下から 4 行目から p176 の 5 行目までを別紙の p d f に差し替えました。

p182 の 8 行目を修正しました。

「たとえば、キズが」 → 「キズが」

※「たとえば」を削除しました。

p182 の 10 行目から 11 行目を修正しました。

「新しいゲーム機を取り替えるというのはAにとって不相当な負担といえます」
→ 「ゲーム機を使うだけなら、キズの修理がAにとって不相当な負担であるとまではいえないでしょう」

p190 の下から 3 行目を修正しました。

「買主に引き渡すAの^こ甲自動車」 → 「買主に引き渡す^こ甲自動車」
※ 「A の」を削除しました。

p212 の note を修正しました。

「請求することはできます (459 条・463 条)。」
→ 「請求することができます (459 条・459 条の 2・462 条)。」

p215 の CHART 6-8 の表題およびその図を修正しました。

「重疊的債務引受」 → 「併存的債務引受」

p226 の下から 5 行目を修正しました。

「商法 810 条・842 条～847 条など」 → 「商法 802 条・842 条など」

p230 の CHART 6-13 の図を修正しました。

「^{じょうとたん ぼせっていけいやく}譲渡担保設定契約」 → 「^{じょうとたん ぼけんせっていけいやく}譲渡担保権設定契約」

p230 の下から 5 行目および 7 行目を修正しました。

「^{じょうとたん ぼ}譲渡担保」 → 「^{じょうとたん ぼけん}譲渡担保権」

p255 の下から 4 行目を修正しました。

「目的物が不動産か動産かを問いません。」 → 「目的物が不動産か動産かも問いません。」

p261 の下から 1 行目を修正しました。

「懸念するものです。」 → 「避けるためです。」

p274 の下から 6 行目を修正しました。

「不正競争防止法 2 条 1 項 15 号」 → 「不正競争防止法 2 条 1 項 21 号」

■ p282 から p283 のコラム⑮を別紙の p d f に差し替えました。

<第3部>

p316の4行目から5行目を修正しました。

「(「扶助」という言葉は②で使われていますので」

→ 「(752条の「扶助」義務のほうを生活保持義務とよんでいるので」

■p350からp355を別紙のpdfに差し替えました。

<第4部>

p360の(1)の5行目を修正しました。

「起こる紛争の解決」 → 「起こるトラブルの解決」

p360の(1)の8行目を修正しました。

「実際に起こった問題の」 → 「実際に起こったトラブルの」

<事項索引>

p387の右側の7行目を修正しました。

「応答日」 → 「応当日」

以 上